

さまざまな人々に支えられた避難所運営
～ 町の復興の拠点 志津川中学校 ～

1 はじめに

被災から間もなく1年が経過しようとしている。志津川中学校が避難所として避難者と教職員がどのように対応したのか、そして国内外の人々にいかに支えられて本校の教育活動が正常化したのかを振り返ってみたい。

2 地震当日の様子

(1) 平成23年3月11日(金)午後2時46分に大地震発生。全校生徒は翌日の卒業式の準備中。「6mの津波が来ます。高台に避難を！」のアナウンスが防災無線から何度も流れた。

これまで経験したことのない大きな揺れに驚く。直後に停電、断水。生徒は担当教師の誘導で校舎や体育館から学園広場へと次々に避難。女子生徒の中には泣き叫び、取り乱す者や過呼吸になる者も出る。人員点呼で出席生徒308名の無事を確認した。当日は早退や欠席生徒が7名いたが、1週間後に全校生徒315名全員の無事が確認された。職員26名全員の無事も同様に1週間後に確認された。

(2) 生徒が学園広場に避難中、周囲が暗くなり不気味な空模様になり、横なぐりの雪が降り始める。生徒を体育館に移動させ、中央にまとまって待機させるよう職員に指示。生徒が体育館に待機中に第一波の津波が襲来し、町の建物という建物を次々と破壊し、白色や黄色の煙が至る所に立ち上った。

第一波が引いた頃、余震が弱くなったので、生徒を体育館から各教室に移動させた。その後、第二波が町を襲った。町全体が湖と化し、水面は異様なほど平らになり、鏡のように見えた。第二波は第一波より高さスピードがあり、町全体をみるみるうちにすっぽりと覆ってしまった。その光景を教室から出てテラスで見ていた生徒もいた。



【津波が襲った後の南三陸町】

3 被害の状況

(1) 人的被害

- ① 生徒12名が父母のいずれかを亡くし、1名は両親を亡くした。祖父母、親戚等の死亡者や行方不明者は多数。
- ② 職員1名は父親を亡くし、死亡・行方不明の親戚等がいる職員も。

(2) 物的被害

- ① 武道館の天井一部落下。校舎昇降口前30cmの地盤沈下。1階図書室前の地面が深さ10cm長さ3mほど沈下。校庭からの階段付近が沈下と地割れ。
- ② 315名の生徒のうち、167名の住居が流失。
- ③ 職員4名の自宅と3名のアパートが流失。

4 避難所運営

(1) 一次避難場所から避難所へ

- 1) 役場職員から避難者を体育館に入れるようにとの要請。続々と敷地内にやって来る避難者の車を校庭へと誘導するよう職員を配置した。
- 2) 寒いので避難者を体育館から校舎内に移動させる。避難者は体育館にあった紅白幕をまとい暖をとった。
- 3) ハンドマイクで静粛に行動するよう呼びかけながら、避難者を各階の特別教室に導いた。生徒を含めた避難者は教室のカーテンをはじめ、運動会で着る法被を体に巻いたり柔道着を着たりして暖をとった。



【教室での避難者】

- 4) 避難していた女性から生徒にと350個を超える飴やチョコレートの差し入れがあった。午後7時半頃に生徒に配布。これが第1夜に生徒が口にした唯一の食べ物となった。



【支援物資を運搬する生徒】

(2) 避難所の立ち上げ (3/11 ~ 3/17)

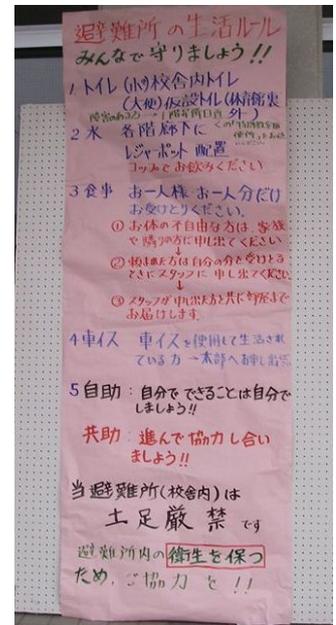
- 1) 被災後1週間以内に保護者等が生徒を引き取りに来たので、生徒が宿泊していた教室に空きが出てきた。しかし、同時に他所からの避難者が本校避難所(校舎内教室)に移動して来て、1階から2階の各教室が町民等の避難者で埋まっていった。
- 2) 昇降口前には学校のテントを張り、パイプ椅子と長机を配置し、避難所としての受付業務を始めた。昇降口には本校職員の手で作製した「避難所生活の心得」を書いた立て看板を設置した。(写真右)

3) 避難者名簿の作成

本校避難所を訪れた方々に氏名・住所を書いてもらい、その名簿を他の避難所から安否確認に来た人たちに分かるように掲示した。停電のためコピー機が使用できなかったため、他の避難所に配布する名簿7部を生徒の協力を得て書き写してもらった。

4) 毎日2回の班長会議

多目的ホールで朝7時半と夜6時半に班長(室長)会議を開催。本校職員は全員対応。教務主任が司会進行した。各班長からの「部屋ごとの様子」や「部屋からの要望事項」などを集約し、その対応について協議・確認しあった。



(3) 町内会単位の生活へ (3/18 ~ 3/24)

1) 兵庫県教委とEARTHの助言

3月18日に兵庫県教委とEARTHの先生方が来校。町内会単位での部屋割りをを行うようにとの助言に基づき、避難者を集めた全体集会を学園広場で開催。自治会会長と共に校長が町内会単位の生活のメリットを話し、引っ越し作業の必要性を説いた。

- 2) 生徒と避難者ボランティアで武道館から100枚の畳や体育科の授業で使用するマットを教室や廊下に運び込み、引っ越し準備を行った。

(4) 地区毎の部屋割り

1) 学校側で地区割りした教室に2日間で避難者が移動し、地区毎の部屋割りを完了した。その結果、各部屋からお年寄りと小さい子どもに笑顔が戻り、笑い声も聞こえるようになった。

2) 地区毎の部屋割りのメリット

- ① お年寄りにとっては茶飲み友達との語らいが日常的にできる。
- ② 幼い子どもと母親にとっては、友達が部屋にいたので安心感が得られる。
- ③ 復興や将来へ向けての前向きな話し合いが行いやすい。
- ④ 支え合う、励まし合える関係や所属意識が醸成される。
- ⑤ 行政からの要望に地区毎に対応できる。

(5) 避難所生活の向上 (3/24 ~ 5/8)

1) 班長会議の内容充実

- ① 被災2週間後に司会進行を各班長の輪番制にした。
- ② 自衛隊、群馬医療団、東京都庁職員の代表から1日の活動結果や翌日の活動予定を報告してもらい、各部屋の避難者に班長から伝えてもらうことにした。公助の内容を具体的に避難者に理解してもらう一助となった。
- ③ 会長の的確な判断で、班長会議が必要無い場合には開催しなかった。

2) すばらしきリーダー達

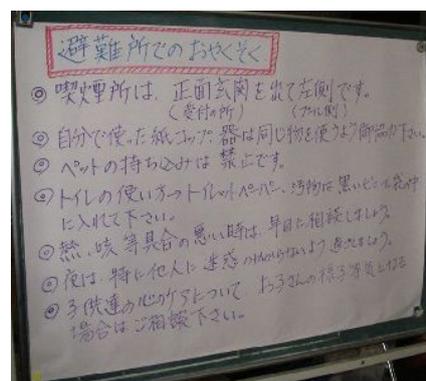
- ① 近隣の避難所でO157が発生したことに鑑み、群馬医療団から食器や割り箸をその都度、替えるようにとの指導があった。食器や割り箸の在庫が十分あることが確認されたため、翌日から食器や割り箸は使い捨てにした。
- ② 避難者全員に支援物資が行き渡るように、支援物資の配給日を男女別に設定したり、年齢別の配布時間帯を指定するなどしたため、支援物資を混乱無く支給できた。
- ③ 避難所ルールの改善

ア 避難者で朝の清掃活動の実施。計2回の大掃除を実施してくれた。

イ 各部屋長(班長)がよく部屋をまとめ、衛生的な避難所運営のために避難者に声がけしてくれた。

ウ リーダー達はまず避難者全体のことを考え、どのようにすれば公平・平等に避難所運営を進めることができるのかを考えてくれた。

エ 早朝6時半のNHKのラジオ体操を行い、各教室のベランダに出て体操を行う避難者が増えてきた。



【避難所でのやくそく】

3) 教職員の取組

① 防犯意識の高揚を図る工夫

ア 志中職員は「志中」の腕章を、班長には「学警連」の腕章を着用してもらった。

イ 職員の自家用車のボンネットに南三陸志津川ライオンズクラブの「防犯パトロール」のマグネット表示を貼付したことが、職員と避難者の防犯意識の高揚に役立った。

② 情報の提供

ア 生活、交通、教育の3つの分野に分け、各種新聞紙からの記事を拡大コピーし各階に配置した掲示板に掲示し、避難者に知らせた。

イ 県教委から配置された緊急支援員の仕事として、特に5月連休後に体育館を避難所として生活した方々と学校(職員室)をつなぐ働きをしていただいた。

(避難者からの情報収集、学校通信の配布、自治会長との連絡調整)

ウ 保健室の窓ガラスを中心に各種朝刊を張り付け、情報の少なさを新聞で補った。

③ 野外トイレの設置

ア 職員と避難者ボランティアで野外トイレを4時間かけて設営した。

イ 2学期に外部倉庫の物品整理を数年ぶりに実施したことが、震災後の大便所設営のための道具を即準備することにつながった。

ウ 学校の物品がどこに何があるのか職員が知っていたので避難者への要望にもすぐに応えられた。



【大使用に設営した野外トイレ】

エ 養護教諭手作りの「嘔吐処理グッズ」を

各部屋毎に配布し、ノロウイルス等の感染症の未然防止に努めた。(震災前から実践)

④ 校舎内のトイレ

ア 小使用としてだけ使用。

イ ペットボトルのキャップにキリで穴を6～8個開け、水を出してトイレを水洗したことが、トイレをきれいに使用することにつながった。

⑤ 保健室

ア 車椅子の避難者や体の不自由な避難者の宿泊所として使用した。

イ 医療団(救護室)との連携を図った。

⑥ 本校が普段から行っていたことが役に立ったこと

ア 年次計画に基づき、倉庫・資料室・特別教室等の整理・整頓をしていたことで、避難所対応で物品貸与がスムーズにできたこと。

イ 職員が分掌部会毎に動ける組織になっていたため、各分掌部会の協議内容を学年部会に周知できたこと。

ウ 職員駐車場ではすべての車を後部から駐車していたことで、震災後に外部からの車がどれか識別するのに役に立ったこと。

エ 学校への来客への丁寧な接遇に心がけていたことが、震災時であっても職員の丁寧な接遇につながり、結果的には本校への大きな支援につながったこと。

オ 某ラジオ局からの「黄色い小旗」を職員が早朝の交通安全街頭指導に使い、大変役に立ったこと。

(6) マスコミ取材について

1) 避難所(本校舎)へのマスコミ取材

① 校舎内には入らせない。

② 取材時間帯は午前10時から午後3時まで。

③ 窓口は山内自治会長に一本化。

④ 避難者個々人への取材は、山内会長を通して校舎外で本人了承の下で。

2) 学校（職員室・生徒・教育活動）へのマスコミ取材。

- ① 窓口は教頭に一本化。
- ② 式典（卒業式・入学式等）は流れを妨げないよう配慮を求める。
- ③ 取材希望がある場合、職員室の教頭に申し込ませ、その取材内容によって可否を伝えたり、条件を付けたりする。
- ④ 学校側からマスコミ各社への要望は、校長室に各社を集め、平等に情報を提供する。
- ⑤ 保護者が行方不明だったり、亡くなったりしている生徒への取材や個人を特定しての敷地内取材は断る。
- ⑥ 家族からの申し出で写真や映像不可の生徒への取材は一切断る。
- ⑦ 事実に基づく報道になるよう、学校としての情報提供は丁寧に行う。

5 学校再開に向けて

(1) 自宅を流失した職員への働きかけ

- 1) 学校での宿泊を勧める。
- 2) 自宅周辺の後片付け・思い出探しの時間を確保する。
- 3) 日中の「アパート探しの時間」の確保する。
- 4) 行政サービスを受けるため「役場に出かけられる時間」を確保する。
- 5) 役場からの生活改善情報を印刷室内に掲示する。
- 6) 独身者の精神的な安定を図るために2度に渡って帰省させる。

(2) 臨時休業期間中の職員の対応

- 1) 男性職員を主にした学校宿泊ローテーション。
- 2) 学校での宿泊状況に応じた出勤時間、退庁時間の設定。
- 3) 転出予定者に4月1日から転出先での勤務を勧める。
- 4) 土曜日、日曜日の2名体制での日直対応。（管理職1，教諭1）
- 5) 3か月のスパンで、計画的に年次有給休暇を取得させ、疲労回復させる。

(3) 正常な教育活動に向けて

- 1) 臨時休業 平成23年3月12日～3月24日
- 2) 学年末・学年始休業 3月25日～4月7日
- 3) 臨時休業 平成23年4月8日～5月9日
- 4) 卒業式（3月28日）

5) 学習会（4月14日から7日間）

- ① 昼食は避難所リーダーの炊き出し。
- ② 学習会のねらい
 - ア 新2，3年生を対象とする。
 - イ 自力登校可能な生徒数を把握する。
 - ウ 級友との再会で避難所生活にメリハリをつける。
 - エ 4時間授業で学校生活へ意欲づけをする。



【停電でマイクを使わない卒業式】

③ 7日間の参加生徒数

毎日50名～100名ほどの生徒が参加した。

④ 工夫したこと

ア 毎朝、朝会を行い、職員が輪番で朝の講話を担当した。

イ 午前2教科、午後2教科の授業を実施。毎日必ず体育を1コマ組み入れ汗を流させ、生徒の気分転換を図った。

6) 一日入学と新入生保護者説明会（4月28日）

7) 始業式（5月10日）

8) 入学式（5月12日）

新入生への心温まる支援により新しい制服で。

9) 生徒総会（6月8日）

10) PTA総会（6月12日）

11) 夏季学習会の開催

① 町内中学3年生約150名を対象に3日間実施。

② 長崎県南島原市と兵庫県の先生方によって「受験生の勉強の仕方」を教えてください。

③ 生徒と先生方へみやぎ生協から3日間の弁当の支援があった。

④ 3日間で延べ250人を超える参加生徒があった。

12) 兵庫県臨床心理士会による心のケア

① 5月から12月まで延べ17名

② 1月から3月まで 延べ 5名

13) インタビュー活動

① 大震災で町内事業所が全滅。第2学年職場体験学習が震災前のように出来ない状況から、敷地内に働く各種団体等を教室に招いた。

② 自衛隊員、NHK職員、群馬医療団、東京都庁職員の方々に協力をいただき、2日間に渡ってインタビュー活動を実施した。（写真右）

14) 職員の宿直勤務は4月20日まで

① 管理職1名と職員1名の配置。

② 県内外からの支援物資への対応とマスコミ対応。

※ 土曜日・日曜日の日直配置（7月10日まで）



【一か月遅れの入学式】



【3年生対象の夏季学習会】



(4) 町の復旧・復興をめざして

1) 福興市への職員及び生徒の参加

- ① 4月と5月の最終日曜日に開催された「福興市」が本校を会場に開催されたので、本校職員及び生徒が会場準備を手伝う。
- ② 「福興市」の出店では生徒が震災前の「大漁市」のように店先での販売を手伝う。(写真右)
- ③ 本校吹奏楽部を中心にした「カラーインデックス」が4月から始まった「福興市」の毎回のステージのフィナーレを飾った。



- 2) 「福興市」に参加した県外の方々が本校校舎を訪れ、職員と会話を交わしたり、写真を撮ったりしての交流もあった。

6 本校における防災教育の在り方

(1) 「自然の怖さや知識を与える教育」から「自然と向き合う姿勢を育む教育」へ

1) 指導のポイント

- ① 想定にとらわれないこと。
- ② 誰かの指示を待ったり、集団の中に身を委ねたりせず、自分自身の判断で適切に行動できること。
- ③ 率先して自ら避難者として行動がとれること。
- ④ 中学生は弱者（高齢者等）を助ける立場にあること。

2) 「津波てんでんこ」の徹底

- ① 家族一人ひとりが自分の命に責任を持つこと。そして、それをお互い家族同士で信頼し合えること。
- ② そこまできちんと家族で意識を共有化できていること。
- ③ 上記①②のような家族を築かなければならないということ

【以上(1)は群馬大学大学院教授 片田敏孝氏より】

(2) 避難訓練を一層工夫して実施していくこと

- 1) 登下校時、在宅中、授業中、部活動中に災害発生を予想した訓練。
- 2) 普段できないことは、いざというときにもできない。

(3) 「防災拠点としての学校」という考え方について

- 1) 学校はあくまでも教育施設。今回のように学校が長期間、避難所となることを初めから想定した防災の拠点としての整備には問題がある。
- 2) 防災拠点を学校以外に整備できない場合であっても、一時的にのみ学校を使用するものとしての位置づけが必要。

7 おわりに

(1) 志津川中学校の現況

- ① 平成23年度4月当初予定生徒数から60名減の生徒数。
- ② 就学援助を受けている生徒は162名
- ③ 代替事務職員1名の震災加配。

(2) 職員の決意

- ① 生徒の夢を希望に、希望を志に高める教育活動を推し進めたい。
- ② 今後も共に支え合う職員集団でありたい。